SB01

調査区北東で認められた柱穴群のうちＰ－１～Ｐ－15は長径５ｍ，短径3.5mを測る楕円を描いて廻り，その中央にＰ－16～Ｐ－20が方形に配置されているとみることができる。いずれの柱穴状落ち込みも不整形で，浅いものもみうけられるがこれが建物の柱穴位置を示すものであるとすれば，上屋構造を推定することも可能となってくる。

一方その南側にはＰ－37•40•45•48～57がほぼ南北に直線を描いて並びその長さが12mに及ぶことが注意される。ただＰ－57内には近世末ごろのものとみられる磁器片が出土した。しかも柱穴状落ち込み内の埋土は他のものと明瞭な差は認められなかった。

SK01　調査区北辺，中央や西よりで検出したもので平面正円形を呈す上縁径120㎝，下端径70㎝，深さ37.3㎝を測る土壙である。腐植土を除去した時点ですでにその輪郭が認められた。内部下層には約20㎝の厚さで木炭片と淡茶色土が混在する層があり，その上は黄色地山ブロックを含む淡茶色土，淡茶色土がそれぞれ約10㎝の厚さで堆積していた土壙の壁である。地山は厚さ約３㎝が黄

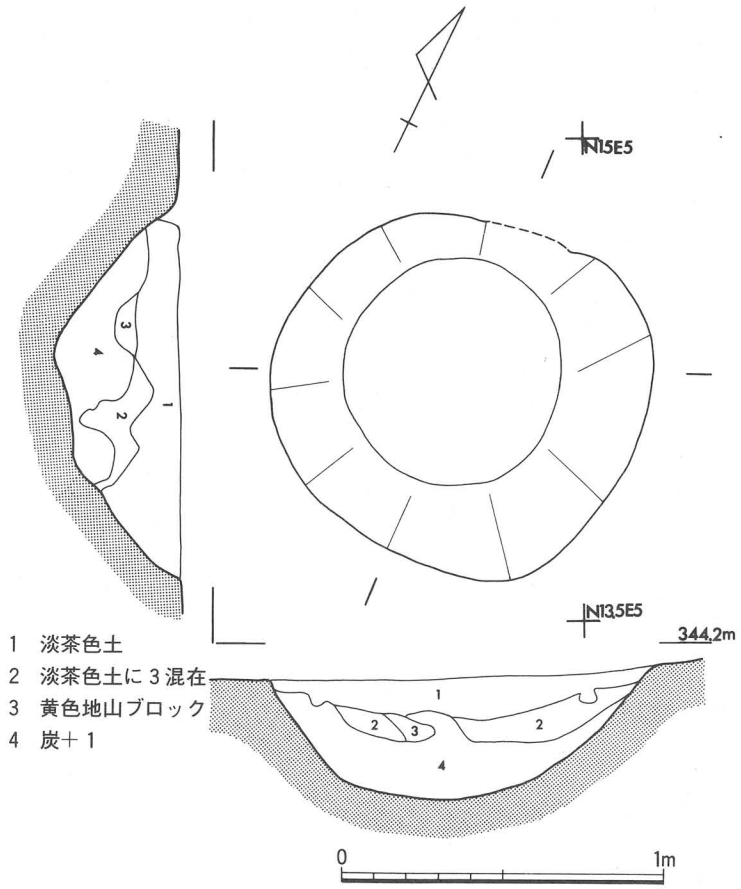

第221図　西ノ谷遺跡ＳＫ－01実測図

赤色を示し，よく焼きしまっており，かなりの高熱を受けたことがうかがえた。

同様な形態を示す炭化物堆積土壙は先の小深原遺跡の西側斜面や尾根上等，各所で認められた。このような施設は明治から昭和初年ごろにかけて行われた炭焼成用のものであろうと推定される。

出土遺物

西ノ谷遺跡から出土した遺物はいわゆるサヌカイト製ポイント形石器１，黒曜石製の二次加工のある剝片石器１，の他微小な黒曜石の剝片12，磁器片３がある。

ポイント形石器としたもの（第222図23）は全長12.5cm，最大幅2.9cm，最大厚1.15cm，重さは33ｇを測る。ａ面の側辺は小さな剝離調整が施されているが，ｂ面の上半は一次加工にとどまるため

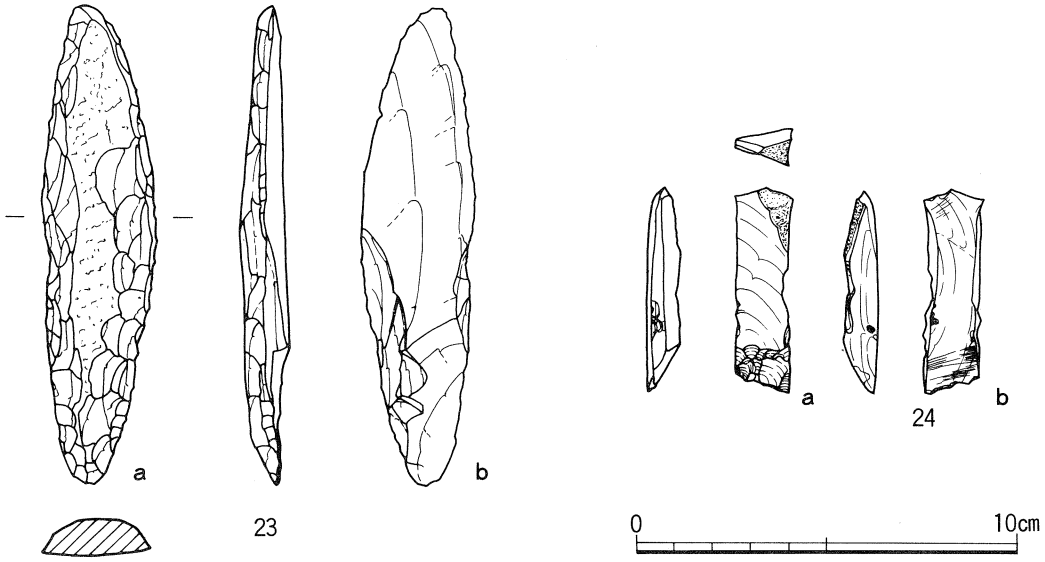

第222図　西ノ谷遺跡出土遺物実測図

断面は略台形を呈すかたちとなっている。一般的にポイントと称される断面レンズ状を呈すものとはやや趣きを異にしている。

（24）は黒曜石製で長さ5.4cm，幅1.3cm，厚さ0.9cm，重さ６ｇを測るものである。ａ面上端の一部に自然面が残るが，下端は剝離調整を施し刃部としている。ｂ面はほぼ平坦で，下端には横方向に走る使用時に生じたと考えられる擦痕が認められる。これはおそらく掻器のようなものと推定される。

ま　と　め

今回調査を実施した八束郡八雲村の南端，山頂に位置する小深原遺跡，西ノ谷遺跡では前者から用途不明の土壙SK01，炭化物集積遺構，小炭の焼成施設と考えられる土壙，SK02等を検出した。SK02，炭化物集積遺構は腐植土を除去するとすぐに輪郭が認められたから，さして古いものではないもの

と考えられる。この点SK01は覆土の堆積状態からすると長期間を経て埋まっていたと判断され，内部から出土した石鏃とともに縄文時代のものとなる可能性は大きい。しかし定住を示唆するような顕著な遺構は認められなかった。

ところで調査区北東隅で地山の露頭とみられる岩脈が認められたが，それらのほぼ中央に位置する円錐体をした岩は底面を上にほぼ水平に置きなおされテーブル状を呈していた。さらに周辺からは黒曜石剝片が出土した。このことから，先の岩は石器製作時の作業台のような機能をはたしたものであろうと想像された。

出土遺物には縄文土器，石鏃，黒曜石原石，同剝片の他，石錘があった。

縄文土器はいずれも微小な破片で外面が縄文地となるものが1点あるが他のものは風化が著しく，調整は不明である。石鏃はサヌカイト製1点，黒曜石製のもの4点があり，うち1点は腸ぐりの破片である。

ここで注意すべきは多数の剝片の中に接合可能なものや原石が認められたことである。これは狩猟の場である山中においてその都度石器を製作していたことをよく示している。

出土した石器の中には偏平な河原石の両端を欠く，いわゆる石錘が2点あった。このような形態の石器は海浜部や，平野部の河川に近い遺跡では魚具の錘とされてきたのであるが，それらとは無縁の地に位置する小深原遺跡から出土したことは，この種の石器の機能について再考をうながすものと言えよう。

一方，小深原遺跡の南方約300mの頂に位置する西ノ谷遺跡では計83個からなる柱穴状落ち込み群や土壙，SK01を検出した。また遺物としてはポイント形石器，掻器各1点の他，黒曜石剝片や，近世末と考えられる磁器片等が出土した。

多数の柱穴状落ち込みのうち，調査区北東隅に位置する一群は楕円形を描いてめぐるなど，縄文時代の住居跡を連想させる配置となっていた。

さらにポイント形石器や掻器の他，小数ではあったが黒曜石剝片が出土していることからもこのあたり一体が住時の人々の活動の場であったことは言をまたないであろう。

ところで今回直接調査の対象とはならなかったが，大佐平遺跡では多数の黒曜石片とともに，完形に近い石鏃も散見される。ここは西ノ谷遺跡の南側斜面となっており，四季を通して陽あたりも良好で，背は山の尾根が屏風状を呈す形となり冬の季節風等を防ぐことが可能であろうと判断された。また付近には水場もあり，定住可能な条件をそなえていることは注意すべきことであった。

いずれにしろ，これまで遺跡の空白地帯であった八雲村の東南部において遺跡が存在することが確認され，しかもそれが縄文時代にさかのぼるものであったことは特筆すべきことと言えよう。

天満谷•小深原•西ノ谷遺跡の焼土の考古地磁気法による年代測定

島根大学理学部　　時枝 克安　伊藤 晴明

焼土の熱残留磁気の方向を過去の地磁気永年変化と比較して焼土の最終成年代を求めるため、天満谷遺跡（N18E８区、N18E12区）、小深原遺跡、西ノ谷遺跡の各焼土から、それぞれ63個、27個、18個の定方位試料を採集し、それらの熱残留磁気の方向を無定位磁力計で測定した。測定結果を図223に示す。ただし、天満谷遺跡N18E12区と西ノ谷遺跡の焼土の熱残留磁気の方向は著しく分散しており、意味のある年代を推定できないため、測定結果を省略してある。このような熱残留磁気の方向の乱れは焼土の焼成度が低いこと、および最終焼成後の外的撹乱に原因がある。それぞれの焼土の残留磁気の平均方向と測定精度の目安となる数値を計算すると次のようになる。kが大きく、θ_{95}が小さいほど測定精度が良い。なお、試料個数が採取個数よりも少ないのは、残留磁気の方向を測定できなかったもの、および測定誤差が大きいものを省略してあるからである。

	Im	Dm	k	θ_{95}	N
天満谷遺跡N18E８区焼土	56.4度	0.9度W	95	2.6度	32
小深原遺跡焼土	51.9度	2.0度W	368	1.9度	17

ただし、Im：平均伏角
Dm：平均偏角
k　：Fisherの信頼度係数
θ_{95}：Fisherの95%誤差角
M　：試料個数

図224は上で求めた平均方向（＋印）とそれぞれの誤差範囲（点線の楕円）、それに、広岡によって求められた西南日本における過去2000年間の地磁気永年変化曲線を示す[1]。焼土の考古地磁気年代を求めるには、地磁気永年変化曲線上に残留磁気の平均方向（＋印）から近い点を選び、この点の年代値を読み取ればよい。このようにして、それぞれの焼土の年代について、次の候補値が可能となる。なお、いずれの焼土も安定した地盤の上にあるので、最終焼成後の焼土の傾動を考える必要はない。

天満谷遺跡N18E８区焼土	A.D.　150±25	A.D.　1175±30	
小深原遺跡焼土	A.D.　110±10	A.D.　1130±35	A.D.　1880±50

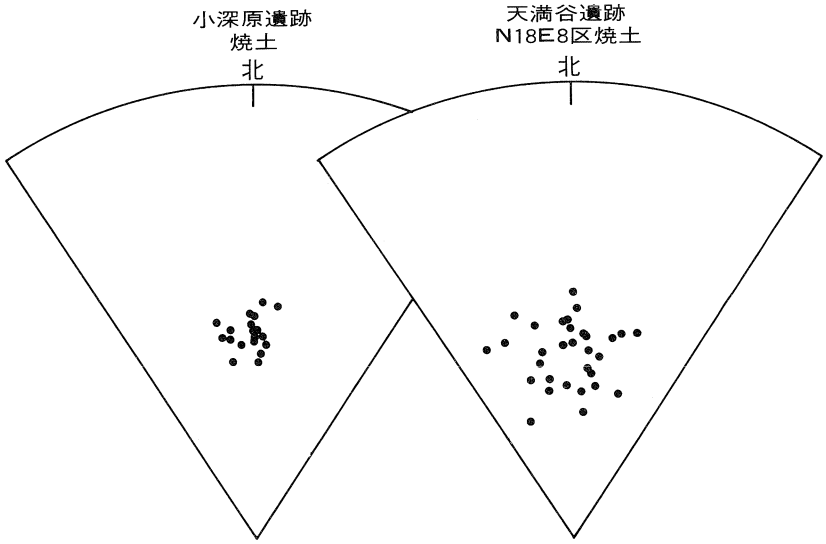

第223図　熱残留磁気の方向

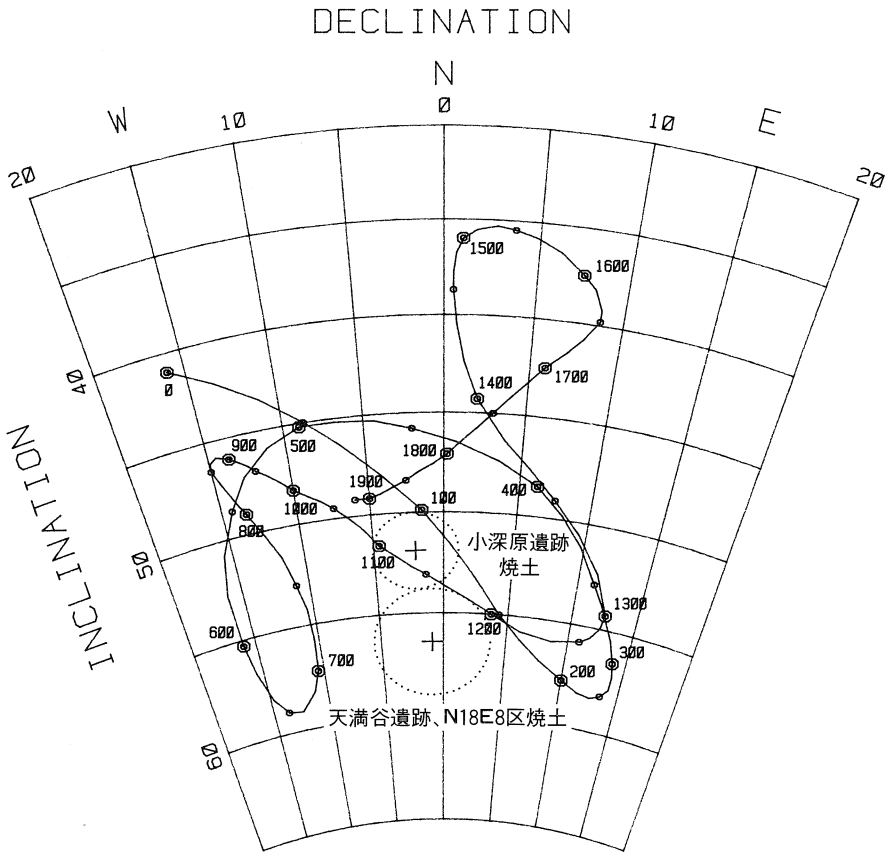

第224図　熱残留磁気の平均方向と西南日本における過去2000年間の地磁気永年変化曲線

さて、考古学調査から、天満谷遺跡は中世の遺跡と判明しているので、天満谷遺跡ｎ18Ｅ８区焼土の情報がないので、年代は上記の３つの候補値のどれかであるとしか言えない。

最後に、試料採取の便宜を図っていただいた、八雲立つ風土記の丘資料館、管理課学芸主事・三宅博士氏、同文化財主事・広江耕史氏に感謝する。

注

(1)：広岡公夫（1977）
考古地磁気および第四紀古磁気研究の最近の動向、第四紀研究 15巻：Ｐ200～203

上小紋遺跡出土建築部材について

宮　本　長二郎

上小紋遺跡出土の建築部材は円柱，角柱，側柱，壁板，垂木などと推定される。全て杭に転用されて短かく，細く裁断されているために，継手仕口などの加工痕を残す形状から，建築部材としてのもとの形を大胆に推測せざるを得ず，あるいは使用箇所を誤っているかも知れない。しかし，今回発見されたこれらの建築部材は，古代の木造建築の発展を考える上で，画期的な技法をもつものが多く，わずかな断片からでも可能な限り全体像をとらえることにしたい。

円　柱　円柱材と推定されるものは58•59•60•61•62•63材である。

58は柱径17㎝，貫穴成21㎝，幅６㎝，貫穴の開口部と同じ柱面に平坦面をつくり，貫穴からこの平坦面の切込みまでの間隔は10.2㎝である。この切込面から約30㎝の間隔をおいて成3.5㎝，幅1.5㎝，深さ２㎝の桟穴は貫穴の側面の延長線に接して外側に片寄せている。

円柱№２は高床建築の側柱の腰部にあたる。貫は桁行の側柱間をつなぐ場合と，梁間をつなぐ場合の二通りが考えられる。２階床の根太・床板を受け，床下は吹抜けとして，階上部は壁面で閉じる。

貫が桁行側柱を固める場合の２階壁面は桟穴を利用した壁面で，桟穴が片寄っているので草壁と考えたい。平坦面と貫との間隔は根太の成を示すが，草壁をつくるためだけなら，このような平坦面は不要である。

古墳時代の高床建築の家型埴輪で側柱の２階内側を平坦面につくる例がある。大阪府長原遺跡の２階室内は壁面に揃えて円柱の内面を平坦に仕上げており，58材と酷似している。

このような類例から円柱の内側平坦面は壁板を添えるためのものとすれば，貫は梁行方向に架かることになる。

弥生時代から古墳時代前期にかけての高床建築遺構の平面形式は桁行柱間は狭く，梁間は一間で広くとるのが一般的である。58材のように貫成を柱径より大きく幅の３倍以上にとるのは，桁行方向に用いるものとしては大き過ぎる。広い梁間をつなぎ，床材を直接受けるものとすれば，貫成の異状に高いのも納得できる。ただし，この場合には桟穴とは両立せず，桟穴を二次的な転用とすれば，横板壁から上記のような草壁構造に建替えたものと考えられる。

62の円柱材も58材と同様に高床建築の腰部分で，成19㎝は58材よりやや低く，幅は分からないが58材と同形状の貫穴と推定される。この貫穴方向と直行する柱面に貫穴上端より約10㎝離れた位置から上方に幅２㎝，深さ2.5㎝の溝（小穴）を穿っている。

この小穴は56材のような横板を上方から落し込んで横板壁をつくるためのもので，58材とは同じ横板壁でも手法を異にするが，貫を梁間に架け渡して床を受ける方法は同じである。小穴は側柱の中心線より内側に片寄せ，小穴の下端から最上端までの間は58材と同様に10cm程の間隔をあけるが，この間隔は丸太，丸升，角材などを敷きつめ，当遺跡出土のような蓆状の敷物を上敷にして床面をつくっていたことを推定させる。

56材の場合は柱の内面に板壁を添わせて，板壁の下端は柱面の切込み胴付面に乗るかたちになるので問題はないが，62材の場合は円柱の内側面と板壁内面までの間隔があくので，丸太を敷きつめる替りに，根太を用いて床板を受け，床板の木口を小穴下端部までのばして閉じれは解決する。

その他の円柱材では，成18cmの貫穴をもつ61材も前記二列と同様の円柱材の断片である。

角　柱　角柱材と考えられるのは57・64の二材で，57は断面長方形10.5×7.5cmで，64は四分割されたものとして復原すれば断面18×12cmの角材となる。両部材とも広い側面に桟穴をもつことから角柱としたが，桁または土居桁の可能性もある。

57は構造材としては細過ぎるので，扉口の方立柱か，妻の叉首束，あるいは柏原市玉手山遺跡出土の家型埴輪の妻中央の階上部角柱のような使い方が考えられる。

64は構造材として使用されたと考えられるもので，長方形断面を用いた角柱の発掘遺構例では滋賀県新旭町針江北遺跡SB４号掘立柱建物がある。これは桁行３間以上，梁間１間で，隅柱のみ角柱とし，側面中柱を円柱とする。時代は新しいが秋田県胡桃館遺跡の桁行２間，梁間１間の高床倉庫も同様である。

桁　桁材と考えられるのは65・66材である。

65材の枘穴は一部分しか残さないが，一辺６cmの正方形に材の中心を穿っていたとすると，材の幅は14cm，材の成は二分割されたものとして10cmに復原できる。この角穴は穴の径からみて枘穴であり，材の形状からみてその機能は側桁あるいは土居桁で柱の枘を受けるものと考えられる。

側桁としては桁上に合掌を置き屋根を受け，土居桁としては束柱上に乗せて壁を受けるものである。

66材は直径15cmの円形断面で，径６×３cmの枘穴が貫通し，枘穴を挟むようにして４箇の目渡穴を30cmの等間隔に配する。さらに44cmの間を置いて同様の小穴が円材の接線に対してほぼ垂直に近い形に穿たれているが，これも穴の大きさ，位置からみて目渡穴の片方の目と考えられる。

材の繊維方向と直角に目渡穴を穿っているため，66材と直交する細い材を結えるには一見して不都合のようであるが，目渡穴を木目の方向にあけるとすっぽ抜ける恐れがあるためにこの様にしたのであろう。

66材は枘穴で柱天の枘を受け，目渡穴を上面に用いて垂木を桁に結びつける役目をもつ。30cm間

隔の目渡穴には中間に垂木１本，44㎝間隔には２本入れて，全体では約15㎝間隔に垂木を配ったものと考えられる。

以上の建築部材のうち，62・66材などを使って高床建築の軸部構造を模式的に示したのが225図である。

上小紋遺跡での建築学上での最も大きな成果は，弥生時代から古墳時代前期にかけての高床建築の軸部構造形式を具体的に明らかにし，また，これまで８世紀に遡る例のなかった横板落し込み技法による横板壁が一気に古墳時代前期まで遡ることを示したことである。

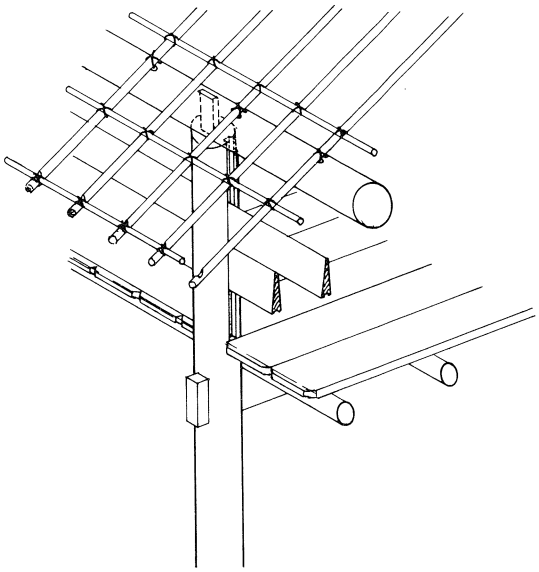

第225図　高床建築軸部構造模式図

三重県納所遺跡は高床建築の床下側柱通りを貫で固めた例であるが，貫成は低く，また階上部の柱は通し柱でなく角柱造出しとするなど，上小紋遺跡とは全く異なった形式をもつ。

角柱造出しの形式は登呂遺跡以来，弥生時代の一般的なもので，古墳時代にも引継がれたが，上小紋遺跡の通し柱による高床建築はこれまで知られているものとは全く別系統の形式である。また，梁間の広い建築遺構が弥生時代後期以降に出現しているので，当遺跡の高床建築の形式は弥生後期に移入された可能性が大きい。

和歌山県鳴滝遺跡や，神戸市松野遺跡のように古墳時代に入ると総柱形式の高床建築が出現して，同後期以降全国的にこの形式が一般化するのであるが，弥生～古墳時代におけるこれら各種の高床建築がどのような経路で移入されたか，広くアジア圏内における文化の伝播を考える上でも上小紋遺跡の建築部材は貴重な資料となろう。

昭和62年3月16日 印刷
昭和62年3月26日 発行

北松江幹線新設工事・松江連絡線新設工事予定地内

埋蔵文化財発掘調査報告書

（本文編）

編集・発行　島根県教育委員会
松江市殿町１番地

印刷・製本　有限会社 谷口印刷
松江市母衣町89番地